8/25・26 熊本市事務事業外部評価会議(事業仕分け)を傍聴しましょう!

事業の評価は、当事者にこそ聞くべきです

今年も、外部委員による「事業仕分け」が今週の土・日に市役所 14 階ホールで開催されます。昨年は、「さくらカードの見直しが受益者負担の増額」が論議になりました。本年も、いずれも市民生活に密着したものばかりです。「児童育成クラブ」の事業については、「受益者負担」「公設公営」のあり方などが論点に挙げられています。

しつかり傍聴しましょう。本来の事業評価は、事業対象である市民や、 それぞれの専門家の意見を聞き、「市民サービス」の向上に取り組むべ きではないでしょうか。 ■会場:熊本市庁舎14階大ホール

■事前の申し込み不要・自由に傍聴できます(質問・意見の受付不可)

<評価委員>

明石代表委員(熊本県立大学教授) 河村委員(熊本大学准教授)

砂田委員(福岡市職員) 野村委員(公募委員)

田中委員(弁護士法人代表) 新屋委員(公募委員)

松田委員(五福校区自治協議会会長) 熊本市職員 3名

松崎委員(NPO 法人代表)

計11名

<平成 24 年 8 月 25 日(土)> 9:00~9:20 開会・概要説明 / 17:30 終了予定

| 事業名 | 時間 | 予算総額(千円) | 事業の目的 | 事業概要 | 論点 |
|----------------|-------------|----------|--|---|--|
| 自主防災活動推 進事業 | 9:20~10:40 | 6,495 | | 市民による地域の自主的な防災組織 の結成促進のため、広報、啓発活動 及び防災リーダーの育成を行い、必 要な資機材を助成する。 | ・未結成地域について、地域ごとの実情が異なる中で、結成促進に繋がる支援をどう考えるか。 ・各自主防災クラブの防災力を高めるための、防 災リーダーの育成をどう考えるか。 |
| 市民公益活動推進事業 | 10:50~12:10 | | 市民公益活動の拠点である「あいぽーと」の運営について、専門的な能力を有する法人に業務委託を行うとともに、安心して活動ができるようボランティア活動保険制度を運用し、総合的な支援を行うことにより活動の推進を図る。 | ・市民活動支援センター・あいぽーと | ・あいぽーとの業務である、市民公益活動推進の事業展開をどう考えるか。 ・HPや情報誌、セミナー、交流会等によるあい ぽーとの周知方法は十分なものであるか。 ・ボランティア活動保険制度の運用について、行 政が担う必要性、有効性をどう考えるか。 |
| 高齢者元気生きがい推進事業 | 13:10~14:30 | | 高齢者のための講座、活動施設の 充実やスポーツ振興等を実施することにより、高齢者が生きがいを高 め、いきいきと生活できる社会づくり を促進する。 | ・老人農園の貸与。 | 事業開始時から大きく時代背景が変わり、民間でも同様の講座等を実施する業者が増加する中、行政主導でのあり方や、施設の維持管理をどう考えるか。 |
| 児童育成クラブ管理運営事業 | 14:40~16:00 | | 保護者が昼間家庭にいない小学1~3年生(障害児は6年生迄)の児童に、放課後等に適切な遊びや生活の場を与えて健全な育成を図るため、地域・学校の協力を得て開設するもの。 | 放課後児童が概ね10人以上の場合に設置。市、学校、地域、指導員が連携を図りながら運営。平日14:00~18:00、土曜及び長期休業期間中は8:30~18:00。利用者負担4,300円/月(同世帯の2人目から2,150円)。 | ・多様化、複雑化するニーズに応えるための事業拡充等に伴う受益者負担のバランス等についてどう考えるか。・児童育成クラブは公設公営である必要があるのか。 |
| 記念館保全活用事業 | 16:10~17:30 | 9,000 | 専門家による展示内容の見直 しや建物の整備を行い、来館 者に何度も訪れて貰えるような 記念館の魅力UPを目指す。 | を計画的に実施。 | ・来館者を増やすための方策をどう考えるか。 ・市民及び来熊者が訪れたくなる記念館にしていくには、どのような改善が必要か。 ・記念館の保全と活用についてどう考えるか。 |

| 事業名 | 時間 | 予算総額(千円) | 事業の目的 | 事業概要 | 論点 |
|---------------------------|-------------|----------|---|---|--|
| 地下水質·量保 全対策事業 | 9:00~10:20 | 26,520 | ・地下水位低下や湧水量減少に伴う、地下水かん養対策実施及び節水への取り組み等。 ・地下水を将来にわたり良好な状態で保全する。 | ・市民協働での節水対策の実施/学校での節水教育の展開/節水器具の普及。・地下水の硝酸性窒素濃度上昇に対する効果的な対策の実施。 | 清れつで豊富な地下水を後世に残すために、今後市民・事業者・行政が協働でどのように地下水保全対策を推進していくことが必要か。 |
| 資源物持ち去り 対策事業 | 10:30~11:50 | , | 市が行政回収すべき資源物を 無断で持ち去る行為が多発 し、苦情も多く寄せられたた め、市民と行政の信頼関係を 失わないため、持ち去り行為に 対する禁止及び罰則規定を設 けた。 | 禁止規定施行後、市職員及び委託業者によるパトロールを実施。注意・警告・禁止命令を行い、従わない者には警察と協力して告発を行った。 | 者・行政の協働の仕組みづくりについてどのよう |
| 若年者の就活支 援塾事業 | 12:50~14:10 | 10,187 | ・労働局やハローワーク等と連携して就労支援を図り、就業者の増加を図る。 ・企業が採用時に重視する能力(若年者就職基礎能力)を養成することにより、次代を担う若年者の職業人意識の高揚を図る。 | ンセミナー/理工系学生のための産 | 今後の本市の就労支援対策について、若年者の 就労支援に重点を置いた事業展開をどう考える か。 |
| 教育内容充実 「学びノート」活用 事業 | 14:20~15:40 | 15,606 | を図る。 ・小学校全児童に配布している 「学びノート」の活用をとおし て、学ぶ意欲や学びの習慣化 | ・「学びノート」を作成し、授業のみならず朝自習や放課後、家庭学習用としても活用できるようにしている。 ・児童の発達段階、学習内容の定着に応じて「学びノート」を効果的に活用。教師に加えサポーターを配置し、 | ・「学びノート」及び「学びノート教室」の必要性、 有効性、活用方法についてどう考えるか。 ・事業の成果目標である「授業がわかる子どもの 割合」の目標達成にどのような役割を果たしてい るのか。 |
| 奨学金貸付事業 | 15:50~17:10 | | を目指し、子どもたちの基礎学力の定着を図る。 高等学校、大学等に在学する者で、経済的理由により修学が困難なものに対し奨学金の貸付を行い、社会に貢献し得る人材の育成を図る。 | 学びノート教室を実施。 ・奨学金の貸付。 ・貸付終了後の返還(返還期間:9~ 15年/学校の区分により返還年数を設定)。 | ・国、県で同種の事業を実施している中、本市奨学金制度の継続についてどう考えるか。 ・滞納額の増加が見込まれるが、一般会計からの繰越金投入についてどう考えるか。 ・今後の滞納対策の実施について、法的措置を含めた対応をどう考えるか。 |

発行:日本共産党熊本市議団

ますだ牧子 上野みえこ なすまどか 熊本市中央区手取本町 1-1 議会棟 3 階

電話 328-2656 FAX 359-5047

メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP:http://www.jcp-kumamoto.com/

是非傍聴に お越しください!

